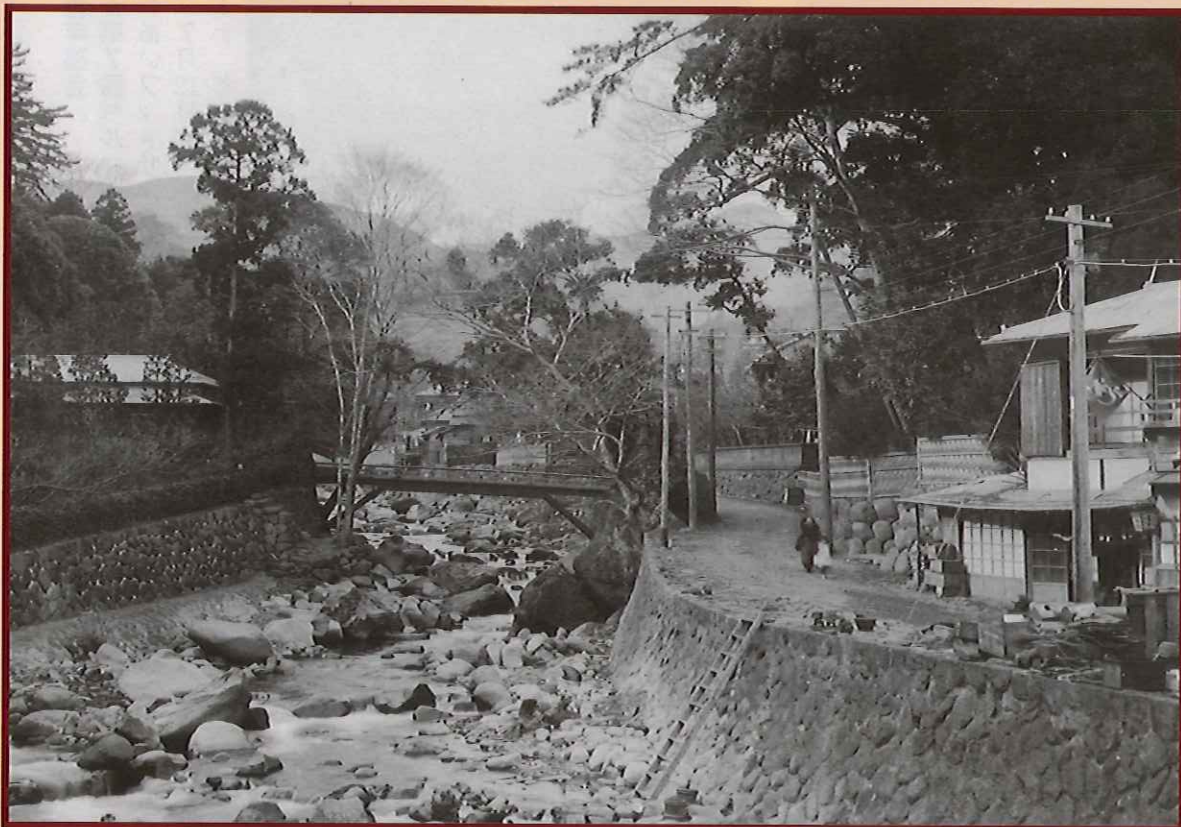


with

No.271

平成27年9月発行

いっしょに



▲藤木川と千歳川が合流する落合橋付近。橋の左は大倉公園(明治末から大正初期の撮影と推測)
▼大倉公園は現在、万葉公園となっている。

郷土の今昔 〈湯河原町〉



ホームページも是非ご覧ください

小田原法人会

検索

<http://www.odawara-hojinkai.com>



- 事業フォトグラフィー
- 元気です箱根！ 魅力再発見
- 小田原税務署長着任の挨拶
- 小田原税務署新旧幹部職員名簿
- 小田原税務署幹部職員プロフィール
- 小田原城とその城主 ⑩「後期大久保氏」
- 十返舎一九と小田原の
- すまいる くっきんぐ ⑩「さんまの香り蒸し」
- 地元のスポーツクラブを応援しよう！
- 小田原労働基準監督署・小田原税務署からのお知らせ
- ふれあいいいんぷおめーしょん

事業フォトグラフィー

*各事業は「法人会だより」や「地域情報紙」にて随時案内中！

●県連主催事業

★第17回ヤビツ水源「県民交流の森づくり」(下草刈り)
・7月26日(土) 参加者33名(内、小田原11名)



●青年部会

★第7回ベルマール親子ふれあいフットサル教室
・7月12日(日) 小田原アリーナ 参加者88名



●箱根支部

★芦ノ湖・貸切り遊覧船から楽しむ納涼花火
・8月2日(日) 芦ノ湖 参加者206名



★家族会「地引網」

・8月1日(土) 二宮町梅沢海岸 参加者70名



●女性部会

★親睦研修旅行会 劇団四季「アラジン鑑賞」と「しざんまい奥ノ院」
・7月1日(水) 都内 参加者41名



●その他セミナー開催実績

★「マイナンバー制度実務対策講座」
・7月2日(木) 川東タウンセンターマロニエ 参加者79名
★「採用される面接マナーセミナー」
・7月27日(月) 小田原箱根商工会議所 参加者8名



9・10月の税カレンダー 納付期限を守りましょう！

★所得税(国税)

・8月分源泉所得税の納付期限 9月10日(木)
・9月分源泉所得税の納付期限 10月13日(水)

★法人税(国税)

・7月末決算法人の確定申告と納付期限 9月30日(水)
・1月末決算法人の中間申告と納付期限 9月30日(水)
・8月末決算法人の確定申告と納付期限 11月2日(月)
・2月末決算法人の中間申告と納付期限 11月2日(月)

★消費税及び地方消費税

・7月末決算法人の確定申告と納付期限 9月30日(水)
・8月末決算法人の確定申告と納付期限 11月2日(月)



新会員紹介コーナー \ (^-^) / (6月1日～7月31日)

(敬称略)

★小田原支部

(株)エリアドライブ	福井 二郎	広告代理業	小田原市荻窪268-2 コーポTK101	0465-34-6622
------------	-------	-------	----------------------	--------------

★足柄支部

(株)井上	井上 勝典	酒類販売	足柄上郡大井町西大井347	0465-83-4818
(株)矢島商事	矢島 政彦	不動産賃貸・管理	足柄上郡大井町上大井937	0465-82-3500
(株)大井松田カートランド	夏苅 隆裕	サーキット経営	足柄上郡中井町鴨沢456-2	0465-81-2557
(株)リンクマンクラブ	小原 浩明	自動車電装業	足柄上郡中井町井ノ口2416-1	0465-43-9952

★湯河原・真鶴支部

宗教法人 瑞應寺	近藤 徳道	宗教活動	足柄下郡湯河原町鍛冶屋440	0465-62-3589
----------	-------	------	----------------	--------------

★箱根支部

(有)ガーネットクレアション	中島 春江	人材派遣	足柄下郡箱根町湯本208-15	0460-85-6850
----------------	-------	------	-----------------	--------------

ご入会頂きありがとうございます！



今後の事業活動スケジュール〈平成27年9月～11月〉

※詳細はお問い合わせください。事務局 (0465-23-3641)

日 時			行 事 名	場 所	対 象
9月	17日(木)	9：00～	足柄支部「親睦ゴルフ大会」	富士小山ゴルフクラブ	会員
	24日(木)	14：00～16：00	決算法人説明会（9月決算法人対象）	小田原税務署	法人
10月	7日(木)	8：30～	川東支部「親睦ゴルフ大会」	三島カントリークラブ	会員
	14日(木)	8：30～	湯河原・真鶴支部「親睦ゴルフ大会」	湯河原カンツリー倶楽部	会員
	17日(土)	日帰り	川東支部「親睦研修旅行会」	都内	会員
	17日(土) ～18日(日)	10：00～17：00	小田原箱根産業まつり	城址公園二の丸広場	一般も可
	19日(月)		マイナンバーセミナー	湯本富士屋ホテル	一般も可
	21日(水)	14：00～16：00	決算法人説明会（10月決算法人対象）	小田原税務署	法人
	22日(木)	14：00～16：00	新設法人説明会	小田原税務署	新設法人
	23日(金)	朝	小田原支部・青年部会「親睦ゴルフ大会」		会員
11月	2日(月)	14：00～16：30	年末調整説明会	小田原箱根商工会議所	会員
	14日(土)	10：00～20：00	第13回小学生・中学生の「税」の写真展と表彰式	西武小田原店	一般も可
	15日(日)	10：00～20：00	第13回小学生・中学生の「税」の写真展	西武小田原店	一般も可
	17日(火)	午後	納税表彰式	小田原市民会館	会員
	26日(木)	日帰り	湯河原・真鶴支部「秋の観劇会」	都内	会員

税に関する無料相談所

小田原支部の税理士が直接相談
に応じ、秘密は厳守致します。

来所は事前に電話にて予約して
下さい。また、電話での相談も可
能です。



場 所 小田原箱根商工会議所会館5階
東京地方税理士会小田原支部事務局
電話 0465-24-0195

日 時 毎週水曜日：午後1時30分～4時
ただし、祝日・毎月25日以降の水曜
日と年始1月1日～10日、2月16日
～3月15日を除く

相談内容 税務相談・税務書類の書き方指導等

元気です箱根！

魅力再発見

箱根は年間を通じて様々な行事がもりだくさんです。誰もが知っている箱根駅伝や花火大会の他にも秋の行事がこれだけあります。ふらりと訪れるのもいいですが、ぜひスケジュールをたてて箱根を満喫してみてください。

秋の行事

行事名			場所
9月	上旬	箱根学生音楽祭	仙石原
	9日	湯本熊野神社祭	湯本
10月	中旬	芦刈まつり	芦之湯
	24日	元宮例祭	駒ヶ岳
11月	3日	箱根大名行列	湯本
	中旬	箱根秋の音楽祭	仙石原
	17日	塔之沢火伏観音菩薩例大祭	塔之沢

自然・花

桜・新緑、つつじ、あじさい、紅葉、ススキや富士山、芦ノ湖、大涌谷など箱根では四季を通じて雄大な自然を満喫できます。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
			さくら	つつじ	あじさい			ススキ	紅葉		
					バラ		ゆり				

温泉

箱根十七湯という言葉があります。その湧出量は、全国第5位を誇り、しかも泉質は約20種類に及びます。高度の高い順に地下1階、地上4階のデパートにたとえることができます。

箱根温泉の泉質			効能を一言でいうと…
高度 ↑ 高 ↓ 低	4階	酸性硫酸塩泉	「傷の湯」「脳卒中の湯」
	3階	重炭酸塩硫酸塩泉	「美肌の湯」「清涼の湯」
	2階	塩化物泉	「温まりの湯」「傷の湯」
	1階	塩化物重炭酸塩硫酸塩泉（混合）	
	地下1階		



着任のごあいさつ

小田原税務署長
坪井 正孝

涼秋の候、公益社団法人小田原法人会の皆様には、ますます御清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

この度の人事異動により山口県の長門署から転任して参りました坪井でございます。前任の三村署長同様、よろしくお願い申し上げます。

石村会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、平素より税務行政に対しまして、深い御理解と暖かい御支援をいただいております。本紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

小田原法人会は、昭和25年に創立、昭和45年の社団化を経て、平成25年4月に公益社団法人として認定された伝統ある会であり、公益社団法人として税に関する各種研修会・講演会の開催を通じ、税知識の普及と納税道義の高揚に努められる一方、「よき経営者を目指すものの団体」として会員企業相互の交流・発展を図るべく、地域に密着し、かつ充実した事業活動を積極的に展開されていると伺いまして、大変心強く感じているところであります。

さて、近年における経済活動の国際化、ICT化の進展等に加え、法人税率の引下げや消費税率10%への引上

げ時期の変更、さらに相続税の基礎控除の引き下げ及び税率構造の見直し等の様々な改正が行われ、税務行政を取り巻く環境は、めまぐるしく変化しております。

特に社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度につきましては、今年の10月から個人番号及び法人番号が通知され、平成28年1月から順次、国税分野においても利用が開始されることが予定されております。国税庁は法人番号の付番機関でもあり、現在、導入に向けたシステム整備等を的確に進めているところではあります。が、円滑な導入に当たりましては、皆様の税務行政に対する御理解と信頼が不可欠と考えております。

今後も国税庁の使命であります「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、納税者の皆様の視点に立った適正・公平な税務行政を推進し、更には納税者サービスの一層の向上に努めてまいります。

小田原法人会の皆様におかれましては、税務行政の良き理解者として引き続き、暖かい御支援を賜いますようお願い申し上げますとともに、石村会長のもと役員並びに会員の皆様が一致団結して組織力を大いに発揮していただき、公益社団法人として幅広い活動を展開されることを期待しております。

結びに当たりまして、公益社団法人小田原法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

県税事務所からのお知らせ

地方税電子申告（e L T A X）のご利用について

神奈川県では、法人県民税・事業税及び地方法人特別税の申告、申請・届出手続きをインターネットで行うことができます。インターネットを利用することで県税事務所の窓口へ足を運ばずに、オフィスから申告等を行えます。作成した申告書及び届出書等（標準様式）をまとめて、複数の地方公共団体に一度に提出することもできます。ぜひご利用ください。なお、地方税の電子申告等を初めてご利用される場合は、e L T A Xホームページ [http://www.eltax.jp] をご覧ください。

神奈川県で利用できる手続き

●電子申告

法人県民税・法人事業税及び地方法人特別税の申告

●電子申請・届出

法人県民税・法人事業税及び地方法人特別税に係る次の申請・届出

- ・法人設立／設置届出書
- ・異動届
- ・申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認申請書
- ・申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出書

◇問い合わせ先

小田原県税事務所 事業税課

電話 0465-32-8000(代)

平成27事務年度 小田原署

新旧幹部職員名簿

平成27年7月10日現在

役 職	27 事務年度				前 任 者			
	氏 名	前 任 地 等			氏 名	異動先		
署 長	つば い まさ たか 坪井 正孝	広島局長門		署 長	み むら ひさ お 三村 久夫	退 職		
副 署 長 (総・個・産)	とも おか かず のり 友岡 一範		(留任)					
副 署 長 (管・徴・法)	ふく なが ひで ふみ 福永 秀文	局 総 務	総 務 3	課長補佐	たか はし ゆう じ 高橋 雄治	局 査 察	特 査 官	特別査察官
特 官 (法人)	ひらかわ あきら 平川 彰		(留任)					
総 務 課 長	たか はし とも ひろ 高橋 朝弘	川 崎 西	管 運 1	統括徴官	の の う え い い ち 野々上 恵一	局 課 二	法人課税課	課長補佐
管運1統括	たけうち じゅん や 竹内 淳也	町 田	管 運 2	統括徴官	たか はし ひで き 高橋 英樹	八 王 子	管 運 1	統括徴官
管運2統括	ち ば たい じ 千葉 泰治	厚 木	管 運 2	上席徴官	すず き よし あき 鈴木 良明	横 浜 南	法 人 6	統括調官
管運3統括	ひろ た おさむ 廣田 治	蒲 田	管 運 3	統括徴官	まきの しげ ゆき 牧野 重行	蒲 田	管 運 2	統括徴官
管運連調官	はやし とし や 林 敏也		(留任)					
徴 収 統 括	た なか しゅう いち 田中 秀一		(留任)					
個人1統括	ば ば のぶ お 馬場 伸夫	鶴 見	個 人 1	統括調官	ふく だ つかさ 福田 司	局 総 務	営繕監理官	課長補佐
個人2統括	さい とう ひろ のぶ 齊藤 広信	世 田 谷	個 人 2	統括調官	かん ざき ひろ し 神崎 洋	蒲 田	個 人 1	統括調官
個人3統括	あき はら み ち こ 浅原美千子	横 浜 南	個 人 1	上席調官	みや ざき かず ゆき 宮崎 和行	神 奈 川	個 人 4	統括調官
個人4統括	えち ぜん てつ や 越前 哲也	局 課 一	料 調 1	主 査	かま お ひろ し 鎌尾 宏	局 査 察	統 査 官	主 査
資産1統括	かん かわ こう た ろう 勘川耕太郎	厚 木	資 産	統括調官	こ にし まさ ふみ 小西 雅文	麻 布	特官資産	特 調 官
資産2統括	こいずみ じゅう じ 小泉 重治		(留任)					
法人1統括	たか はし ひろ ゆき 高橋 博之	川 崎 北	法 人 3	統括調官	つる た たかし 鶴田 孝	足 立	法 人 1	統括調官
法人2統括	おお たに かず お 大谷 一夫	局 総 務	税務相談室	相 談 官	ふじ もと み わ 藤本 美和	横 浜 中	源泉審専官	審理専官
法人3統括	よね やま じ ろう 米山 次郎	保土ヶ谷	法 人 3	統括調官	じん ぼ えい じ 神保 榮二	小 石 川	法 人 2	統括調官
法人4統括	やま ぐち たか あき 山口 孝昭	局 査 察	査 察 15	主 査	すず き けん じ 鈴木 賢司	町 田	法 人 4	統括調官
法人5統括	よし の たけ ひと 吉野 丈仁		(留任)					
課 長 補 佐	ふく だ しゅう いち 福田 秀一		(留任)					
法人1上席 (審理担当)	まつ なが かず ひろ 松永 和弘		(留任)					
総 務 係 長	たか はし きょう へい 高橋 恭平		(留任)					
会 計 係 長	まつ ざき けい こ 松崎 圭吾	横 浜 中	総 務	庁舎管理長	う じ よし のり 宇治 良典	緑	個 人 2	調 査 官

プロフィール

 坪井署長	①神奈川県平塚市 ②3年目（H18.7～H20.7法人担当副署長） ③釣り（海、美味しい魚）、スポーツ吹矢（日本スポーツ吹矢協会二段） ④健康第一、臨機応変 ⑤平成18年7月から2年間、小田原税務署法人担当副署長として皆様に大変お世話になりました。7年ぶりになりますが、また公益社団法人小田原法人会の皆様方とお付き合いさせていただけることを大変嬉しく思うと同時に、法人会の事業活動を通じての税知識の普及、納税道義の高揚、地域貢献等をお心強く感じておりますので、益々活発な活動をお願い申し上げます。また、地域に密着した皆様方の色々な情報をお寄せいただきますよう重ねてお願い申し上げます。		
 友岡副署長	①富山県魚津市 ②4年 ③ウォーキング ④一期一会 ⑤小田原署2年目となります。 小田原法人会の益々のご発展を祈念いたしております。引き続きよろしくお願いいたします。	 米山法人3統括官	①東京都 ②0年 ③読書 ④特になし ⑤小田原署は初めての勤務になります。 よろしく申し上げます。
 福永副署長	①熊本県玉名市 ②0年 ③旅行・食べ歩き ④常に当事者意識を持って ⑤前任者同様、よろしくお願い致します。	 山口法人4統括官	①福島県河沼郡 ②2年 ③釣り ④特になし ⑤小田原署勤務は2回目です。 1年間よろしくお願い致します。
 平川特官	①北海道久遠郡 ②1年 ③旅行・料理 ④ー ⑤本年もよろしくお願い申し上げます。	 吉野法人5統括官	①神奈川県横浜市 ②1年 ③旅行 ④特になし ⑤2年目になりました。 よろしく申し上げます。
 高橋総務課長	①山形県村山市 ②4年 ③海釣り ④腹八分目 ⑤小田原署は7年ぶり3回目です。署の番頭として前線でごんばりますので、よろしくお願いいたします。	 齋藤法人総括上席	①山形県酒田市 ②1年 ③散歩・ドライブ ④あせらず確実に ⑤小田原署勤務2年目となりました。 よろしく申し上げます。
 高橋法人1統括官	①群馬県 ②0年 ③スキー ④案ずるより産むが易し ⑤小田原署1年目ですので、よろしくお願い致します。	 松永法人審理担当上席	①北海道旭川市 ②3年 ③旅行、健康にいいこと ④山は山水是水 ⑤小田原署2年目になります。魅力ある法人会創りのため、微力ながらお手伝いさせていただきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願い致します。
 大谷法人2統括官	①神奈川県伊勢原市 ②2年目 ③NHKのど自慢・料理・朝ドラ等 ④文武両道 思いやり ⑤給与等の源泉徴収や年末調整ではご協力いただきまして、ありがとうございます。 会員各社殿の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。 ①出身地 ②小田原署通算在籍年数 ③趣味・特技 ④好きな言葉（座右の銘） ⑤法人会の皆様にひとこと		

小田原城とその城主



第11回 後期大久保氏

山本篤志

貞享二（一六八五）年十二月、小田原藩主稲葉正道は越後高田（新潟県上越

市）へと転封となり、翌年貞享三（一六八六）年一月、小田原藩には幕府老中大久保忠朝が下総佐倉藩（千葉県佐倉市）より十万三千石で入封した。よって、二代目藩主大久保忠隣改易以来、七十二年ぶりに大久保氏が小田原藩主に返り咲いた。忠世・忠隣を前期大久保氏と呼ぶのに対し後期大久保氏と呼ばれるが、この時代は災害と復興の時代でもあった。

元禄大地震

老中職にあり公務多忙な忠朝が小田原城に入城したのは隠居後の元禄十一（一六九八）年になってからであった。嫡子忠増が藩主となったが、その前年元禄十（一六九七）年には小田原城内の各曲輪をはじめ四ツ門が幸田口門へと改称されるなどしている。

忠増が藩主となってから数年後、元禄十六（一七〇三）年十一月二十二日午前二時頃発生したマグニチュード八・二の元禄大地震に見舞われ、小田原城の石垣が崩れる他、天守をはじめ城内の建物

は倒壊又は焼失し、城下も大火に飲み込まれ、小田原領内で二二六一人の死者を出した。そして小田原城の再建は宝永元（一七〇四）年から行われ、天守を含め全域が竣工したのは宝永三（一七〇六）年だった。

富士山の噴火と文命堤

小田原城が復興してその翌年宝永四（一七〇七）年、富士山が噴火し、藩領内の田畑は降り積もる火山灰の影響で耕作不能地と化し、藩財政では復興が不可能となった。

翌宝永五（一七〇八）年には被災地を幕府直轄領と

し、小田原藩には替え地が与えられた。酒匂川流域に降り積もった火山灰の除去作業は関東郡代伊奈半左衛門忠順によって行われ六月末には終了するが、皮肉にも工事終了後一ヶ月もたずに訪れた大雨によって大量の土砂が下流域に流れ込む惨事に見舞われてしまった。大久保忠世・忠隣の代に築かれた大口堤は決壊し、流域の復興は大幅に遅れた。

享保七（一七二二）年、幕府は激甚被害地を幕領のまま七ヶ年の期限付きの返還とこの幕領部分からの年貢を小田原藩の復興資金に充てる決断を下したが、小田原藩による復興事業も評価されることなく享保十一（一七二六）年、その七年を待たずして再度復興事業は幕府代官大岡忠相に任せられた。

忠相の推挙を受けた田中丘隅によって新たに文命堤と名付けられた堤が築かれ一度は



文命堤の碑（南足柄市 福澤神社）

酒匂川流域の復興に目処がついたかに思われた。しかし、享保十九（一七三三）年に再び決壊し、代官蓑笠之助によって復旧工事が行われている。

天明の大地震

天明二（一七八二）年七月十四日、マグニチュード七・三の大地震が相模から武蔵にかけて甚大な被害をもたらした。小田原城下の人家がほぼ倒壊し、小田原城内では建物の多くが大破した。天守に至っては東北に三〇度傾いたという。

そして、天守復旧には小田原藩大工頭川部匠太夫によって天守南方の小峯側に鯨巻を三台設置し綱で引き上げるといった大掛かりな工法が用いられ、天明五（一七八五）年三月から着手、見事復旧し、七月十一日には内外装も含めて完成している。

中興の名君大久保忠真

この間、大久保家は忠朝、忠増、忠興、忠出、忠顕と家督を継承していく。

天明元（一七八二）年二月二日、忠顕の長男として江戸芝の上屋敷で生まれたのが名君と名高い忠真である。

小田原法人会提携

ご融資期間…最長 10 年
担保…原則不要
融資新規取扱手数料無料

ビジネスローン

地域再生・企業支援ローン「きずな」

“共に生きる、そして共に栄える”

事業資金のご相談は…さがみ信用金庫へ

お客様サポートダイヤル 0120(426)614

※お申込みについて所定の審査をさせていただきます。
その結果ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

寛政四（一七九二）年十二月、十二歳で従五位下出羽守に任命され、寛政七（一七九五）年二月、忠顕が

病弱の為代わりに小田原城主となり安芸守と改めた。寛政八（一七九六）年一月二日、忠顕隠居によって忠真は小田原藩主となつてゐる。寛政一二（一八〇〇）年八月には幕府奏者番に任ぜられ、文化元（一八〇四）年一月には神社奉行、同七年六月には大阪城代に任ぜられ加賀守と改め

てゐる。

更に同十二年四月には京都所司代に任ぜられ文政元（一八一八）年八月二日より老中に就任してゐる。

大久保忠真と二宮尊徳

忠真は老中に任ぜられ京から江戸へ参府中に小田原へ立ち寄り、酒匂川河畔で領内の孝子、節婦、奇特人を表彰している。その中に若き日の二宮尊徳がいた。これが忠真と尊徳との初対面である。

二宮尊徳は領内の栢山に産れ幼名の金次郎、薪を背負いながら本を読む姿は誰もが知る所であろう。両親を幼少期に亡くし、養子に出されるなど貧しい農家の暮らしを幼少期に過すが、小田原藩士服部

家に奉公し始めてから服部家の財政を立て直し評判を呼んでいた。

忠真は藩の財政改革を尊徳に任せようとしたが、農民の出身の尊徳の起用に藩士の反発を予想し、一族の下野桜町領（栃木県真岡市）の復興を命じて成功をさせてゐる。



大久保忠真の藩政改革

忠真が中興の名君と言われる所以は藩の借金二十四万兩と膨れ上がった赤字財政を積極的に改革したことにある。

その改革は大きく三期に分かれ、まず一期が京都所司代に任ぜられた文化一二年ごろ、藩の要職にいたネットワークを用いて幕府からの資金面での優遇処置が受けられたこと、宝永噴火以来分散化されてい

た領地の一元化が実施されたこと、大阪城代就任から大阪の豪商との取引が行われたなどである。

二期としては老中就任時、尊徳をはじめとする人材の積極的な発掘と起用、領内の村組織の改革、窮乏した家臣への貸付金制度の実施、藩校集成館の創設による人材の開発などが挙げられる。

しかし、財政面では依然として困窮しており、江戸、京、大阪の豪商へ低金利の借り入れを申し出たが、これ以上借金を重ねる訳にもいかず、大規模な無尽講の運営によって利益確保が行われた。

第三期ではこれらの利益に基づき藩財政の再建が図られる。文政十一（一八二八）年、忠真は一〇年を期限とした御勝手向き改革の断行を宣言する。具体的には藩主や見台所の入用に年貢高の四割を上限とすること、残り六割を家臣への俸禄とすることなどである。

その為、一〇年間の儉約が言い渡されるほか、藩組織の改革にも取り組んでいる。老齢の家臣には嫡子への代替わりを薦め組織を若返らせるほか、要職の兼務を図り組織のスリム化を実現したりした。

天保の飢饉と忠真の死

三期に渡る忠真の改革によって小田原藩の財政は持ち直すかと見られたが、二度にわたる天保の大飢饉が大きな障害が立ち塞がる。天保七（一八三六）年に発生した飢饉の被害が甚大で、尊徳に小田原藩領内の報徳仕法導入が命ぜられる。

しかし、既に忠真の体を病魔が蝕んでいた。口中の病を発し、床に伏せりがちとなった忠真は、翌天保八（一八三七）年三月九日、江戸藩邸で没した。

絶対的な信頼を寄せていた主を失った尊徳は藩士の反発を買ひ、忠真の跡を忠愍が継ぐが、わずか九歳の忠愍では尊徳を庇うことができず、小田原藩を追われてしまう結果となった。

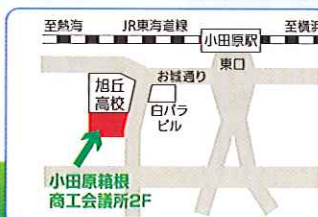
小田原藩の藩政改革に兆しが見えた矢先の出来事だった。

今回は後期大久保氏とその時代を中心に紹介した。

次回は幕末の小田原藩を紹介する。

主要参考文献・土井浩 阿部昭『小田原市史通史近世』関口康弘 馬場弘臣『おだわらの歴史』

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を応援します！



神奈川県信用保証協会

信用保証協会は、事業資金を借入するときの「公的な保証人」となり中小企業をサポートします。

随時ご相談をお受けしています。小田原支所
TEL:0465(23)0138 <http://www.cgc-kanagawa.or.jp/>





十返舎一九と小田原の梅

石井啓文

『小田原の梅』歴史背景の謎を追う』（平成十七年・刊）を出版して十年になる。同書で「小田原の梅」の初見（始めて見える史料）は、十返舎一九の『東海道中膝栗毛』としたが、この十年間に二点の新たな史料に出会った。

一九は、小田原の梅を三冊の本で三様に記している。一九の小田原梅を振り返りつゝ、新たに見つけた史料を紹介したい。

一九は、明和二年（一七六五）に駿河国府中（静岡市葵区）で町奉行の同心の子として生まれた。本名は重田貞一、幼名が市九、通称に与七・幾五郎。号が酔翁・十返舎など。一九は幼名からの呼称と分かる。戯作者・浮世絵師で、日本で最初に文筆のみで自活した人であったという。

はいると兩がはのとめおんな、梅漬の名物とてやぐちをすくして旅人をよぶ（箱根宿で）おやじ「かうのもんはござらねへが、むめほしよヲ進ぜますべし」ト、皿にある梅ほしをいだす。

「梅漬の名物」とあるが、「留め女が口を酸っぱくして旅人を呼ぶ」に掛けており、この梅漬は「梅干し」であろう。「梅漬」は他史料にも度々登場し、「梅干し」と解釈している。

また、箱根宿の「むめほし」も多くの文献に登場し、当時はこう書いて「うめほし」と発音していたと推定している。次が、新たに発見した天明

六年（一七八六）の『諸国道中獨歩行』（著者未詳、金沢文庫蔵）である。

「小田原よりはこねへ（中略）右に城有▲うあらう名物也、かつおのた、き・梅

づけも賣なり。」

小田原梅の初見が十六年遡れる。「ういろう」を名物とし、梅漬けも売られている。

小田原梅を名物とする記述は、十九世紀になってからと記してきた。これは文献上のことで、実際は十八世紀には小田原梅が普及していたことは述べてきた。名物とは記していないが、既に一般に普及していることが知れる。

次は、文化十年（一八一三）十返舎一九著『方言修業金草鞋』である。

「今日も早や火ともし頃となりたれば提灯の名の小田原につく。

○このところの名物は粕漬の青梅、鰹のた、き・塩辛・提灯・ういろうなり。」

今度は「粕漬の青梅」とある。粕漬であるから梅干しとは違う。この「粕漬」も諸書に見られ、小田原の梅も最初

は粕漬であつたろうことは、

7つの 間違い探し



*右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つけられますか？（答えは15頁にあります）

【作者紹介】 神谷一郎（かみや・いちろう） イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大学法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」（グラフィック社刊）。

『小田原史談』等でも述べてきた。

特に、小田原城主大久保忠真が、文化元年（一八〇四）から文政十二年（一八二九）までの二十五年間、將軍家に毎年献上した記録は「粕漬小梅」である。

この「粕漬」についても新史料に出会った。

高山彦九郎の『小田原行』と題した日記で、安永五年（一七七六）九月の項に記している。

「十八日 我に安左衛門より當所の名産粕漬をいたす（中略）」

十九日 小田原町東西二十丁南北五六丁、粕漬を名産とす」

彦九郎は、勤王家で奇行が多く「寛政の三奇人」とも称された。彼は小田原藩士柳井左京の墓前に香を手向けたく、九月十六日に江戸を出立し十八日に小田原に着くと、知人の伊藤安左衛門から名産「粕漬」を贈られる。

翌十九日、桃源寺（小田原市城山）で墓参りをすませ江戸に帰る際、小田原の町を説明して粕漬を再度名産と記している。

二度も記した名産「粕漬」

は、何であろうか…

当時、小田原で「粕漬」と

言えば「梅」だったのであるうか。この「粕漬」を「梅」と立証できれば、初見が二十六年も遡ることになる。

なお、柳井左京の墓は谷津（城山）の桃源寺に現存している。

そして、残る一九の作品は、他界後に版刻された天保四年（一八三三）の『箱根山七温泉江之島鎌倉廻金草鞋』である。

「湯本・小田原 わしハマた、さつきにから、尻で

頭痛がしてなりませぬが、人のいふにハ頭痛にハ、両方の小髻先へ梅干をはるがよいと申しましたけれど、尻で頭痛がするに、顔へはってハきくまい。やはり尻へはるがよからうとぞんじて、ぐつと尻をまくって、梅干を尻のわれ目の両方へはつた所を子どもが見て、ヲヤ／＼このおぢさんハ、尻に目があるとわらひましたら、そのそバにあた

女がいふにハ、なにそれがおかしいものか、大かたそのお人が、わたしの顔を見る尻目であらうといひましたから、大わら

ひさ」

「尻目」とは「流し目」のこと。頭痛などに梅干しを小髻に貼ることの効能を面白可笑しく説いている。

すでに、梅干しが一般に相当普及していることが知れ、一九には「梅干しと言えは小田原」がイメージされていたのであろう。小田原梅にとつては恩人と言つて良い。

天保二年（一八三一）八月七日、六十七才で没した。墓碑に刻まれた辞世は、

「此世をば
どりやおいとまに
せん香と
ともにつひには
灰左様なら」

一九は、名香「黄熟香」が十度焚いても香を失わず「十返し」の香と呼ばれたことから、「十返舎」を筆名にしたという。ユニークな墓所碑が、東陽院（中央区勝どき）にある。本稿執筆にあたり一九の墓碑を拝観し、「感謝十返」を讀誦してきた。



日本政策金融公庫 小田原支店（国民 生活事業）からの 「お知らせ」

「事業資金」受付中！！

日本政策金融公庫・小田原支店（国民生活事業）では、幅広い業種の事業を営む方に、商品仕入資金、ボーナス資金、諸経費支払資金等の運転資金や店舗改装、機械購入等の設備資金の融資をお取扱しております。

長期のご返済で、利息は固定金利です。

この他、IT資金貸付（7200万円以内）・セーフティネット貸付（4800万円以内）など様々な特別貸付制度があります。

問合せ 小田原法人会事務局
☎0465（23）3641

利率は平成27年8月12日現在のものです。

＜融資制度の概要＞

	国の事業ローン （普通貸付）	セーフティネット貸付	企業活力強化資金	IT資金
ご融資額	4,800万円以内	4,800万円以内	7,200万円以内	7,200万円以内
ご返済期間	運転5年以内 設備10年以内	運転8年以内 設備15年以内	運転7年以内 設備20年以内	運転7年以内 設備15年以内
対象者	事業を営む方	売上が減少しているなど業況が悪化している方	小売業、卸売業、飲食サービス業またはサービス業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方など	情報化投資を行う方
利率	年1.30%～2.90%	年0.50%～2.65%	年0.40%～2.90%	年0.40%～2.70%

★お使いみち、ご返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
★審査の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。

また当公庫では「教育ローン」もお取り扱いしております。教育ローンにつきましては、教育ローンコールセンターまでお問合わせください。

日本政策金融公庫小田原支店（国民生活事業）融資相談係
☎0465（23）3175

●教育ローンコールセンター
☎0570-1008656
03（5321）8656

なないろくっきてん

第11回

(協力／小田原短期大学)
食物栄養学科 内山麻子

秋冬が旬！青背の魚のEPA・DHAを摂り込もう
さんまの香り蒸し



材料／分量（2人分）

食材・調味料	分量
さんま(新鮮なもの)	3枚おろし1尾分 約90g
食塩	0.8g ふたつまみ
清酒	大さじ1
生姜	5g
長葱	15g
人参	10g
セロリ	20g
えのきだけ	15g
醤油	小さじ1
清酒	大さじ1
ごま油	小さじ1/2
糸唐辛子	少々
すだち	1/2個

(1人分) エネルギー 159 kcal タンパク質 8.9g 脂質 12.1g 塩分 1.0g
EPA380mg DHA 630mg 1日の摂取目標量はどちらも1000mgです

作り方

- ①さんまは長さを半分に切り、食塩と酒をふる。
長葱は縦半分に割り、斜めせん切りにする。
他の野菜も長さをそろえてせん切りにする。(写真1)
- ②バットにさんまを並べ生姜と長葱をのせて蒸し器に入れ
中火で5分蒸す。
- ③人参、セロリ、えのきを醤油、酒、ごま油で軽く和え、
糸唐辛子とともにさんまに乗せて、さらに5分蒸す。
(写真2)
- ④やや深みのある皿に盛り付け、蒸し汁を全部かけ野菜類を
たっぷりのせて、すだちまたはレモンなどを添える。



えっ！さんまを蒸す？

血液をサラサラにしたり、脳を活性化させる健康効果があることですっかり有名になったEPAやDHAは特に青背の魚に多く含まれる脂質成分です。さば、いわし、さんまといったかつての日本の食卓のヒーローも今やサブりに押され気味ですね。

魚油はあっという間に酸化され不快臭を発したり、健康効果も消失したりするのが難点です。さんまはジュージュー焼いて食べるのが王道。でも魚油は落ちてしまいます。上記料理は新鮮なさんまを使い、葱や生姜、すだちの香りでくせをカバーし、大切な成分も蒸し汁に移して残さず摂取できるのが特徴です。あっと驚くおいしさです。

小田原短期大学からのお知らせ

★小峰祭★

10/11
sun



毎年恒例、小峰祭(学園祭)のシーズンになりました！小峰祭では、小田原短期大学の学生が主体となり、企画・運営を行います。様々なお店や各種体験イベントなど、楽しい催しを用意して皆様をおもてなします。
なお学校見学、入試相談も受付いたします。
ご家族、お友達をお誘いの上、ぜひ気軽にご参加ください☆
(詳細につきましては、本学ホームページをご覧ください)

食育info.

おだたん食育村を開催しました！

8月8日(土)第15回おだたん食育村を開催しました。
今回は「皮から作る手作り餃子！」というテーマの下、〇〇名の親子にご参加いただきました。
地場産の小麦粉から皮を作る餃子の他、野菜たっぷり炒めピーマンや、中華デザートなど栄養バランスの良いメニューを作りました。



小田原短期大学 〒250-0045 小田原市城山4-5-1
TEL: 0465-22-0285

地元のスポーツクラブを応援しよう!

2009年4月より「小田原観光大使」に任命いただいた
ており、小田原市の文化芸能
を市外へPRし、そして市内
イベントの盛上げに参加し、

地域振興への活動や、後援会
組織である「小田原フットサ
ルアカデミー(F.A.O.)」や
地域の諸団体を横断し結成し
ていただいた「フットサル

まち連絡ネットワーク」の皆
様とともに地域貢献のための
活動に力を注いでいます。

我々は、性別、年齢、環境
などの垣根を越えたコミュニ
ケーションが、スポーツを通
じてこの土地の「文化」とな
る日が来ることを願い、活動
を続けます。



WE LOVE
ODAWARA

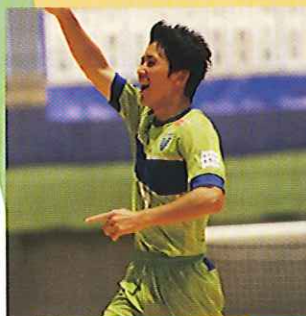
小田原法人会の皆様と協力し、様々なイベントを行っております!



Shonan
BELLMARE

湘南ベルマーレフットサルクラブ

湘南ベルマーレフットサルクラブのホームタウンはここ小田原市です



フットサル ミニ情報 vol.1

今回から少しずつフットサルについての様々な情報を紹介していきます!

今回はフットサルとサッカーの違いについて簡単に説明します。

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| ◆競技者数※GK 含む | ◆サイドラインを割った後のプレーの再開 |
| フットサル →5人 | フットサル →キックイン |
| サッカー →11人 | サッカー →スローイン |
| ◆競技時間 | ◆ボール |
| フットサル →前後半それぞれ 20 分※プレーイングタイム | フットサル →専用ボール※サッカー 4 号球同等サイズ |
| サッカー →前後半それぞれ 45 分※ランニングタイム | サッカー →5 号球※U-13 以上 |
| ◆交代について | ◆ピッチサイズ |
| フットサル →自由(何人でも何回でも) | フットサル →縦 40m 横 20m |
| サッカー →3 人まで | サッカー →縦 105m 横 68m |

SuperSports XEBIO Fリーグ 2015/2016 ホームゲームスケジュール

10/11(日) 17:00 VS シュライカー大阪 10/18(日) 14:00 VS エスポラーダ北海道

その他の試合スケジュールは HP をご覧ください

※会場は「小田原アリーナ」となっております ※スケジュールは変更になる場合がある為、最新情報は HP をご覧ください

<http://www.bellmare.or.jp/futsal>

【名称の由来】

サッカーを表す「fútbol(スペイン語)」・「futebol(ポルトガル語)」と、室内を表す「salón(スペイン語)」・「salão(ポルトガル語)」の合成語。

スペイン語の「fútbol de salón(フットボール・デ・サロン、意味は「室内で行うサッカー」)」の名称が、いつの間にか短く略され「フットサロ」→「フットサル」と変化して定着していった。

下記資料を無料で配布いたします。ご希望の方は法人会事務局までお越しください。



問い合わせ：
0465-23-3641
事務局
青木まで。

小田原労働基準監督署からのお知らせ

第66回 全国労働衛生週間

10月1日～7日（準備期間：9月1日～30日）

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に毎年実施しています。

10月1日～7日を本週間、9月1日～30日を準備期間として、それぞれの職場での安全衛生パトロール、スローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取組を展開します。

<スローガン>

職場発！心と体の健康チェック はじまる 広がる 健康職場

労働衛生分野では、職場におけるメンタルヘルス不調や過重労働、化学物質を原因とする健康障害などが重要な課題となっています。このような状況を踏まえて、平成26年6月に公布された改正労働安全衛生法では、ストレスチェック制度の導入や化学物質の適切な管理、受動喫煙防止対策などを推進し、業務上疾病の発生を未然に防止するための仕組みを充実させることとしています。今年度のスローガンは、これらの課題に対して、労働者自身や管理監督者、産業保健スタッフが一丸となって健康管理を進め、労働者の健康が確保された職場の実現を目指すことを表しています。

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 1 事業者や総括安全衛生管理者による職場巡視
- 2 労働衛生旗の掲揚、スローガンなどの掲示
- 3 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 4 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 5 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

1 重点事項

- (1) 改正労働安全衛生法に関する事項
 - ① ストレスチェック制度に関する取組への準備
 - ② 一定の危険・有害な化学物質（SDS交付義務対象物質）に関するリスクアセスメントの実施に向けた環境整備
 - ③ 職場における受動喫煙防止対策の推進
- (2) その他の重点事項
 - ① 労働者の心の健康の保持増進のための指針などに基づくメンタルヘルス対策の推進
 - ② 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
 - ③ 職場における腰痛予防対策の推進
 - ④ 溶剤、薬品などによる薬傷・やけどなどの防止

2 労働衛生3管理の推進など

- (1) 労働衛生管理体制の確立と労働衛生管理活動の活性化
- (2) 作業管理、作業環境管理、健康管理の推進
- (3) 労働衛生教育の推進

- (4) 心とからだの健康づくりの継続的・計画的な実施
- (5) 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進
- (6) 労働者の治療と仕事の両立のための支援の促進
- (7) 職場における感染症（ウイルス性肝炎、HIV、風しんなど）に関する理解と取組の促進

3 作業の特性に応じた事項

- (1) 粉じん障害防止対策の徹底
- (2) 熱中症予防対策の徹底
- (3) 電離放射線障害防止対策の徹底
- (4) 騒音障害防止対策の徹底
- (5) 振動障害防止対策の徹底
- (6) VDT作業における労働衛生管理対策の推進
- (7) 化学物質中毒対策などの徹底
- (8) 石綿障害予防対策の徹底
- (9) 酸素欠乏症などの防止対策の推進

4 東日本大震災に関連する労働衛生対策の推進

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

神奈川県唯一のレーシングカートサーキットで
だれでもリアルレーサー体験ができる！

レーサー体験開催中！



<http://www.kartland.co.jp/>



ooi-mazda
Racing Kart Land

(株)大井松田カートランド
足柄上郡中井町鴨沢 456-2
tel0465-81-2557

あったかSpaに、湯めぐり温泉
ユネッサンで秋も思いっきり楽しもう！



on 泉 OFF 箱根小涌園 ユネッサン

〒250-0407 神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297 <http://www.yunessun.com/>

Tel.0460-82-4126

- 営業時間 ユネッサン(水着エリア) 9:00~18:00
森の湯(裸エリア) 11:00~18:00
- 駐 車 場 1,100台収容 1日 1,200円(2時間まで無料)

マイナンバー制度始まる！

2016年1月よりスタート！

マイナンバー制度では、会社が従業員の個人情報を管理することになります。
マイナンバーは個人の情報に紐づく番号であるため、情報保護の観点では注
意深い取扱いが求められることになります。

ネットワークのセキュリティ対策は万全ですか？

※お客様情報の取り扱いやネットバンキングを使用されている場合も
セキュリティ対策が必要です。

セキュリティの強化
対策は？

UTM (統合脅威管理)
ソリューションのご紹介

インターネット上には複数の脅威(ウイルス・スパムメール・DoS攻撃等)が存在し、日々巧妙化しています。各脅威に対して個別に対策を取るには費用や管理の面で大変です。UTM(統合脅威管理)ソリューションは、1台で複数の脅威に対応でき導入も簡単です。



株式会社ゆうシステム

〒250-0853
小田原市堀之内87-3
Tel : 0465-39-3339
Fax : 0465-39-3348



全国誌「J」の
人気のオススメ
サロン特集に掲載！



一律
定額料金
ネイルサロン

nailsalon
Manus CURE

<http://manus-cure.com>

ネイルサロン「マヌスキュア」

ショパールジェル

フットジェル



6,000円



6,000円

小田原駅前店 ☎0465-21-4111

小田原駅東口おしゃれ横丁内 ☎13:00 ~ 22:00

ヨーカドー店 ☎0465-20-3608

鴨宮イトーヨーカドー2F ☎10:00 ~ 20:00

公益社団法人 小田原法人会

〒250-0014 小田原市城内1-21 TEL.0465-23-3641
<http://www.odawara-hojinkai.com> FAX.0465-23-5109

公益社団法人 小田原法人会

上の会員ラベルを切り取って、法人税確定申告書の別表1の「欄外の上部中央空白」に貼付けてください。e-Taxご利用の場合は、「法人事業概況説明書」の「16加入組合等の状況」欄に(公社)小田原法人会と入力してください。

会員の皆様、会社・お店をPRしませんか！

掲載は「無料」です！